



自転車で大隅路を疾走

11月29日、霧島ヶ丘公園で「第20回ツール・ド・おおすみサイクリング大会」が開催されました。今回は昨年を上回る659人が、霧島ヶ丘公園から南に向かう110km、50km、25kmの3つのコースに分かれて参加。参加者は鹿児島湾添いのコースを走りながら、開聞岳や桜島などの景色を楽しみ、大隅路のサイクリングを満喫しました。



ゴルフ場を活用したグラウンド・ゴルフ

11月29日、鹿児島鹿屋カントリークラブ(上高隈町)で、グラウンド・ゴルフが行われました。これは柳谷集落(串良町上小原)で行われた「第28回故郷創生塾」のプログラムの一環で実施されたもの。グラウンド・ゴルフ初体験の人もいる中、参加者は1番ホールコース上に設定された起伏のあるグラウンド・ゴルフコースでのプレーに大興奮していました。



秋のスポットで外国人と交流を深める

11月29日、吾平地区の秋の名所を訪れる「鹿屋の秋をたのしむバスツアー」が開催されました。これは在留外国人と地域住民との交流を図り、多文化共生の理解を深めることを目的に開催されたもの。参加者は神野の滝めぐりや、「吾平山上陵の四季を楽しむお茶会」でお茶と和菓子を楽しんだ後、吾平山上陵の紅葉観賞などで交流を深めました。



30年前の絆がつかない
だホストタウン交流

11月26日、南小学校でタイ国政府観光庁ユタサック・スパゾーン総裁とのオンライン交流が行われました。これは、総裁が、約30年前に農業研修等を通じて日本文化を学ぶために、南町でホームステイをしたことが縁で実現したもの。南小学校の児童10人は総裁に鹿屋の紹介やタイについての質問を行い、ホストタウン相手国のタイとの交流を深めました。

知って役立つ 情報掲示板

お知らせ 戸別受信機の充電式電池は定期的に交換しましょう

防災行政無線を受信する戸別受信機は、停電時でも市や町内会からの放送を受信できるよう充電式電池が入っています。充電式電池は年数が経過すると作動時間が短くなるので、5年を目安に交換しましょう。アルカリ電池やマンガン電池と交換すると故障の原因となりますので、必ず充電式電池と交換しましょう。



問 市安全安心課 Tel 0994-31-1124

お知らせ 相続手続きをサポートする制度をご活用ください

法定相続情報証明制度は、亡くなった人の戸(除)籍から法定相続人が誰であるかを法務局の登記官が審査して証明する制度です。この制度を利用することにより、各種相続手続きにかかる負担が少なくなります。

●手続きに必要な書類

戸(除)籍謄本、相続関係を一覧にした図、申出書 など

●手数料 無料

※制度利用に関する登記手続き案内は予約制です。



▲法務局ホームページ

問 鹿児島地方法務局鹿屋支局 Tel 0994-43-6790

お知らせ 4月1日から建物を建てる際の土地利用のルールが変わります

土地・建物の売買や建物の建築等を検討する場合は事前にご確認ください。

●対象地域

種類	対象地域
用途地域の見直し	今坂町、西原1・2丁目、札元1丁目、寿3・4丁目、笠之原町、田崎町の各一部
特定用途制限地域の導入	郷之原町、大浦町、上谷町、北田町、打馬1・2丁目、西祇川町、下祇川町、王子町、寿2・4丁目、札元1・2丁目、旭原町、東原町、笠之原町、田崎町、川西町の各一部

※詳細は市ホームページに掲載

▶市ホームページ



問 市都市政策課 Tel 0994-31-1130

お知らせ 令和2年分の確定申告を行きましょう

●申告内容及び期間

申告内容	期間
贈与税	2月1日(月)～3月15日(月)
所得税及び復興特別所得税	2月16日(火)～3月15日(月)
消費税及び地方消費税	～3月31日(水)

※申告相談会場では、新型コロナウイルス感染予防のため、後日の来場をお願いする場合があります。

※確定申告書は、国税庁ホームページにアクセスし、自宅で作成することもできますのでご活用ください。



▲国税庁ホームページ

問 鹿屋税務署 Tel 0994-42-3127

お知らせ 国民年金保険料をまとめて前納すると割引されます

国民年金保険料は、前納による割引制度があります。口座振替で納付するとさらに割引されますので、ぜひご活用ください。

●前納期間ごとの割引額 () 割引額

区分	1か月分	6か月分	1年分	2年分
毎月払い	16,540円	99,240円	198,480円	397,800円
現金前納	—	98,430円(810円)	194,960円(3,520円)	383,210円(14,590円)
口座振替前納	16,490円(50円)	98,110円(1,130円)	194,320円(4,160円)	381,960円(15,840円)

※令和2年4月分からの支払額及び割引額を記載

※令和2年度保険料月額＝16,540円

※令和3年度保険料月額＝16,610円

●前納する時期

○1か月分前納＝当月分の保険料を当月末に納入

○6か月分前納

上期(4月～9月)分の保険料＝4月末に納入

下期(10月～翌年3月)分の保険料＝10月末に納入

○1・2年分前納＝4月分～翌年又は翌々年3月分の保険料を4月末に納入

●口座振替による前納

○申込期限

上期6か月分、1・2年分前納＝2月末

下期6か月分＝8月末

○申込方法

市民課、各総合支所住民サービス課、鹿屋年金事務所に、身分証明書、通帳、金融機関届出印を持参

問 市民課 Tel 0994-31-1114

お知らせ 家畜伝染病の防疫対策をお願いします

家畜伝染病の発生リスクが高まっています。家畜伝染病の対象となる家畜等を飼っている人は、飼養衛生管理基準を遵守し、畜舎への野生動物の侵入防止対策や定期的な清掃・消毒など、防疫対策の徹底をお願いします。

●直近で確認されている家畜伝染病

○高病原性鳥インフルエンザウイルス

※隣県の都市でも発生確認

※出水市でも死亡野鳥(ナベヅル)からウイルスを確認



問 市畜産課 Tel 0994-31-1118

お知らせ 農地の貸し借りに関する助成金を廃止します

農地の貸し借りに関する助成金である鹿屋市農用地利用集積促進事業助成金は、5月申請分をもって事業を廃止します。対象者は、認定農業者及び認定農業者へ農地を貸している人です。

なお、利用権設定は市農業委員会が引き続き継続しますが、農地中間管理機構(農地バンク)への移行も推進していますので、ご不明な点は市農業委員会までお問い合わせください。



問 市農業委員会 Tel 0994-31-1131